



第125回通常組合会を開催 令和元年度決算を承認

さる、7月18日（土）に第125回通常組合会が札幌ガーデンパレスにおいて開催された。今回の議案は、理事会専決事項の承認、令和元年度決算の承認および剰余金処分案の決定等で、これらは原案どおり可決された。

なお、組合員の方には、決算の詳細について、本誌第1224号附録で公告（道医国保公示第445号）しているものを別途送付いたしますので、ご参照願います。

以下、第125回通常組合会の概要についてお知らせする。

組合会は午後3時30分開会され、議員定数58名中、資格確認時14名（最終出席者数18名）、他に表決委任状提出者35名の出席があり組合会は成立した。

最初に、長瀬清理事長から挨拶が行われた。

長瀬理事長挨拶

『皆様こんにちは。第125回通常組合会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、お忙しい中、またこのような全世界的なコロナウイルス感染症が問題になっている中、こうして全道各地からご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方には平素より、当組合の事業運営に格別のご支援並びにご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。今年に入り、中国湖北省武漢に始まった、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症が北海道にも伝播し、北海道では2月28日に鈴木北海道知事が「緊急事態宣言」を発令し、当組合はその翌日に予定しておりました第124回組合会を中止といたしました。その後、北海道では一時的に沈静化したものの、第2波が押し寄せ、道民の協力によりやっとこの頃、沈静化してきている状態にあります。東京では、第1波に対する緊急事態宣言が解除になり、最近になりまして経済活動が再開したということで、またぶり返している状況でございます。今暫くは、新型コロナウイルス感染症とともに生活しなければならない状況が続くものと思われまます。東京オリンピックが延期され、来年度の開催も危ぶまれるようなことになって懸念されております。このような状況下ではございますが、緊急事態宣言が解除されましたことから、本日、第125回の組合会を開催させていただきます。よろしくお願い致します。

お陰様をもちまして、令和元年度の事業につきましては、無事に終わることができました。平成28年度から、定率国庫補助の引き下げがございましたので、平成29年度から段階的に保険料を引き上げさせていただきました。それにより単年度黒字の決算が



長瀬清理事長挨拶

続いております。令和元年度後半から高額レセプトが発生し、年度末近くに療養給付費が高騰して参りましたが、前期高齢者に係る交付金とともに、前々年度の納付金の還付も受けることができましたことから、黒字は確保されております。今後は、補助率13%のみで、超高額レセプトへの対応もしていかなければなりません。今回の新型コロナウイルス感染症の影響から、先生方の医業収入にも影響が出てきていると見えております。令和3年度の保険料収入の不安も危惧されるところです。ただ今のところ、蓄積した財産で、国庫補助率削減や高額レセプトの発生、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料収入減少への対応は、出来ると思っております。先日の日本医師会役員選挙におきまして、北海道で推してまいりました中川俊男先生が、会長に就任されました。北海道からの初めての会長就任でございます。中川新会長も当組合の組合員でございます。国庫補助率13%の維持や、国保組合を取り巻く諸課題につきましては、全国の医師国保組合とともに、全医連を通じ、日本医師会の力を借りて政府に働きかけて参りたいと思っております。また、当組合でも道内選出の与党国会議員への陳情活動を継続し、医師国保組合の維持に向けて訴えて参ります。

さて、本日の組合会は、ご案内のとおり、令和元年度の収支決算のご承認と、剰余金の処分について

の決議をお諮りさせていただきます。決算関係につきましては、後ほど説明をさせていただきますが、単年度黒字は確保されました。しかしながら、被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行とともに、ご家族の資格喪失もあり、年々、減少が続いております。全国の医師国保組合でも、被保険者の減少が、喫緊の課題であります。何とか被保険者の減少に歯止めをかける検討をしなければなりません。これらの諸課題につきましては、医師国保組合の将来を見据えながら、保険料等検討委員会で、ご審議いただきたいと思っております。

本日お諮りいたします各議案につきましては、慎重にご審議をしていただき、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、会議をできる限り短時間で終えたいと考えております。何卒、ご協力をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、組合会開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。』

次いで、佐藤信清議長が議事録署名議員として、次の2名を指名した。

日胆ブロック 苫小牧市：加藤 茂治 議員
空知ブロック 空知南部：板垣 里佳 議員

引き続き、令和元年6月から令和2年5月までの1年間にご逝去された25名の組合員の方々のご冥福を祈り黙祷が捧げられた。



報告事項に入り、三戸和昭常務理事から、第124回通常組合会議案の専決処分報告及び業務報告について報告が行われ、報告どおり承認された。

ここで、議長は佐藤信清議長から神田雄司副議長に交代し、議事が進行された。

議案第1号 理事会専決事項につき承認を求めることについて

(1) 「令和2年度自家診療特認医療機関の指定について」

※規約取扱規則により、支部長から報告を受けた規定に該当する医療機関を特認医療機関として指定をした。

(指定内訳)

後志ブロック 岩内古宇郡支部 1件
道東ブロック 十勝支部 1件

(2) 「北海道医師国民健康保険組合特定健康診査実施要領・特定保健指導実施規程の一部改正について」

※特定健診・特定保健指導に要する費用について、被保険者に自己負担が発生しないように、都度助成金の上限額の改正を行ってきたが、



組合会議場

「上限額は、当組合が参加をする当該年度の集合契約B（都道府県単位）における金額とする。」との表現に改正することで、料金変更の都度の改正を不要にした。

(改正施行の期日)

令和2年4月1日

議案第1号2項目を一括上程、三戸和昭常務理事から提案趣旨の説明がなされ、審議に入り、理事会専決どおり承認可決された。

議案第2号 北海道医師国民健康保険組合規約の一部改正並びに北海道医師国民健康保険組合規約取扱規則の一部改正について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、労働者が感染した場合等に休みやすい環境を整備する必要があると判断をした国が、保険者に対して傷病手当金の支給を促すと共に、財政支援を行うこととなった。そのため、当組合が規約で制定している傷病手当金とは別に、新型コロナウイルス感染症傷病手当金として制定いたしたく、規約及び規約取扱規則を、一部改正をする。

(改正施行の期日)

令和2年1月1日から別に定める日までの間に属する場合に適用する。

三戸和昭常務理事から、提案趣旨の説明がなされ、審議の結果、原案どおり承認可決された。

議案第3号 令和元年度歳入歳出決算について

歳入総額	2,363,289,309円
歳出総額	1,741,900,638円
歳入・歳出差引残額	621,388,671円

田代典夫常務理事が詳細な説明をし、その後、我妻浩治監事から「内部監査」、外園光一監事から公認会計士により実施された「外部監査」について監査報告が行われた。審議の結果、原案どおり承認可

決された。

田代典夫常務理事が提案趣旨を説明し、左記の剰余金処分について原案どおり承認可決された。

議案第4号 令和元年度歳計剰余金の処分について

歳入歳出差引剰余金	621,388,671円
準備積立金	0円
特別積立金	0円
別途積立金	0円
翌年度会計繰越金	621,388,671円

以上で予定された議案がすべて終了し、閉会にあたり長瀬清理事長から閉会の挨拶がなされ、第125回通常組合会は午後4時42分閉会となった。

道医師国保組合公告

令和2年9月1日
道医国保公示第446号

北海道医師国民健康保険組合
理事長 長瀬 清

北海道医師国民健康保険組合の組合会議員に異動があったので、次のとおり公示する。

◎退任された議員 **秋山 和範** (北見：令和2年7月1日 退任)

◎就任された議員 **山川 康** (北見：令和2年7月7日 就任)

(任期：上記の組合会議員は、就任された年月日から前任者の残任期間である令和3年6月30日までとする)